

令和6年度公立学校共済組合愛媛支部職員採用試験案内

令和6年10月4日

公立学校共済組合愛媛支部

(〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県庁内)

TEL089-941-5393 (代)

令和6年度公立学校共済組合愛媛支部職員採用試験を次のとおり行います。

1 受付期間

令和6年10月11日(金)から11月8日(金)までの執務時間中(月曜日から金曜日までの平日午前8時30分から午後5時15分まで)に受け付けます。

なお、郵送の場合は、令和6年11月8日(金)までの消印のある場合に限り受け付けます。

2 採用予定日、採用予定人員及び職務内容

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 採用予定日 | 令和7年4月1日 |
| (2) 職 種 | 事務職員 |
| (3) 採用予定人員 | 1人程度 |
| (4) 職 務 内 容 | 愛媛県教職員等の福利厚生に関する事務 |
| (5) 勤 務 予 定 先 | 公立学校共済組合愛媛支部 |

- 公立学校共済組合は、地方公務員等共済組合法に基づいて設立された法人で、都道府県教職員及びその家族の健康保険及び年金業務や健康の保持増進、資金の貸付等の福祉事業を行っています。
- 公立学校共済組合の本部は東京に置かれ、支部は各都道府県に設置されています。(本部と支部の間で原則、人事異動はありません。)
- 愛媛支部は、愛媛県庁第一別館10階(松山市一番町四丁目4番地2)に設置されています。



←本試験に関する情報は公立学校共済組合愛媛支部のホームページで御確認ください。



←公立学校共済組合の事業内容等については本部のホームページで御確認ください。

<https://www.kouritu.or.jp/ehime/>

<https://www.kouritu.or.jp/>

3 受験資格

- (1) 平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
- (2) 日本の国籍を有する者
- (3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

4 試験の方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、次のとおり行います。

なお、第2次試験は、第1次試験に合格した者に対して行います。

| 区分 | 試験・検査種目 | 試験の内容 |
|-------|---------|---|
| 第1次試験 | 教養試験 | 公立学校共済組合愛媛支部職員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。 (択一式40題、解答時間2時間) |
| | 職場適応性検査 | 職場における対人関係の適応性について、対人場面に関連する性格特性の面から検査を行います。 (択一式150題、解答時間20分) |
| 第2次試験 | 面接試験 | 人物について総合的に評価するため、個別面接を行います。ただし、第1次試験合格者数により、集団面接とする場合があります。 |

5 試験の日時、会場及び合格発表

| 区分 | 日時 | 試験会場 | 合格発表 |
|-------|-------------------------------|------------------------------|--|
| 第1次試験 | 令和6年11月23日(土・祝) 午前9時から正午まで | にぎたつ会館 (松山市道後姫塚 118-2) | 令和6年12月中旬に公立学校共済組合愛媛支部ホームページに掲載するほか、合格した者に通知します。 |
| 第2次試験 | 第1次試験に合格した者に通知します。 | | 令和7年1月下旬に公立学校共済組合愛媛支部ホームページに掲載するほか、合格した者に通知します。 |

6 試験結果の開示

| 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所・開示時間 |
|-----------|-----------------------------|--------------|---|
| 第1次試験不合格者 | 第1次試験の得点及び順位 | 各合格発表の日から1月間 | 公立学校共済組合愛媛支部 開示時間：午前9時～午後5時 (土・日・祝日等休日除く) |
| 第2次試験受験者 | 第1次試験の得点及び順位並びに第2次試験の得点及び順位 | | |

※本人であることを確認することができる顔写真付きの書類(学生証、運転免許証等)を御持参ください。

※合格発表の当日のみ開示時間は、午後1時から午後5時までとなります。

※電話等での可否に関する照会には一切応じられません。

7 給与

初任給は、職員の給与に関する条例(昭和26年愛媛県条例第57号)等の規定に準じて、原則として次のとおり支給され、このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

| | |
|--------|-----------------------|
| 現行給料月額 | 行政職給料表1級29号給 203,553円 |
|--------|-----------------------|

※学歴や職歴などに応じて、一定の基準により加算等される場合があります。

8 受験手続

| | |
|-----------------------|---|
| <p>申込書の入手方法</p> | <p>公立学校共済組合愛媛支部（松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県庁第1別館10階）で申込書を交付します。</p> <p>なお、郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に「申込書請求」と朱書きし、140円分の切手（1部につき）を貼った、宛先明記の返信用封筒を同封してください。</p> |
| <p>申込方法及び受験番号票の交付</p> | <p>申込書及び受験票（申込のときは写真は貼らないこと。）に必要な事項を記入して、公立学校共済組合愛媛支部へ提出してください。</p> <p>申込書の受付と同時に受験票を交付します。</p> <p>受付を終わった受験票には、最近6箇月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6センチメートル、横4.5センチメートル）を貼って<u>試験当日持参してください。</u></p> <p>なお、郵便により申し込む場合は、必ず封筒の表に「試験申込」と朱書きし、受験票の表に宛先を明記して435円分の切手を貼り、簡易郵便書留により申し込んでください。</p> <p>受験票が11月15日（金）までに手元に届かない場合は、公立学校共済組合愛媛支部へ問い合わせてください。</p> |
| <p>受験手続その他の問い合わせ先</p> | <p>公立学校共済組合愛媛支部へ問い合わせてください。</p> |

(注) 第1次試験の解答用紙記入用として、消しゴムのほかHBの鉛筆を必ず複数持参して下さい。芯の細いシャープペンシルは不可とします。

9 その他

台風などの自然災害等により、やむを得ず試験の日程や開始時刻等を変更する場合がありますので、公立学校共済組合愛媛支部のホームページを確認の上、受験してください。

10 試験場所案内図

